

千葉市告示第760号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示します。

令和5年9月13日

千葉市長 神谷 俊一

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
訪問介護ステーションすまいる 千葉県千葉市若葉区大宮台4丁目11番1号	株式会社スマイル 千葉県千葉市稲毛区長沼原町317-1-7-502 佐藤 典夫	令和5年6月30日	1210103824	居宅介護